

検討比較表【第2段階】の評価結果の考え方

		◎	○	△	▲
学校規模	1 小学校 2学級以上が確保できるか。 【第1段階検討項目】		全学校が2学級以上を確保できる	一部の学校が2学級以上確保できない	
	2 中学校 3学級以上が確保できるか。 【第1段階検討項目】		全学校が3学級以上を確保できる	一部の学校が3学級以上確保できない	
	3 大規模校が発生しないか。		2040年以降、全学校が小学校は12学級、中学校は9学級を超え、かつ、小中学校ともに24学級以内の学級数を推移する。	2040年以降、一部の学校が小学校は12学級、中学校は9学級を未滿、または、25学級以上の学級数となる。	
通学条件	4 適切な通学距離が設定できるか。 【第1段階検討項目】		全小・中学校が範囲内に収まる。	一部の小・中学校に範囲内収まらない地域がある	
	5 各学区における主要地点から学校までの距離	全小学校が概ね2km以内、全中学校が概ね3km以内の通学距離を確保できる。再配置される小学校が南部地域の中央部に近くに位置することから低学年の通学距離を配慮するとバランスが良い。	全小学校が概ね2km以内、全中学校が概ね3km以内の通学距離を確保できる。	小学校で2kmを大きく超える通学距離、または、中学校で3kmを大きく超える通学距離となる地域ができる	
	6 通学の安全性が確保できるか。		現在指定している通学路を大きく変更することなく、安全に配慮した通学路を指定することができる。	現行の通学路以外で、通学の要所（鉄道、交通量の多い道路等）を通過する際に危険を伴う通学路となる場所ができる	
の学校連携と地域と	7 自治会からの協力や連携のしやすさ。		全地域において小中学校へのアクセスがしやすい	一部地域のいにおいて、小学校または中学校へのアクセスがしにくくなる	一部地域において、小中学校両方へのアクセスがしにくくなる。
	8 「地域とともにある学校」としての利便性は確保できるか。		各地域に広域避難所となる学校がある	一部地域に広域避難所となる学校がない	
施設の機能	9 十分な敷地要件を確保できるか。		全小中学校において、小・中学校設置基準や義務教育学校国庫基準の敷地面積を上回る。	一部の小中学校において、小・中学校設置基準や義務教育学校国庫基準の敷地面積を下回る。	

検討比較表【第2段階】の評価結果の考え方

		◎	○	△	▲
施設 の 機能	10 十分な建物要件を確保できるか。	再配置により配置される学校において現状のまま確保できる	再配置により配置される2校において、現状のまま、または、他スペース等の活用により確保することができる	再配置により配置される2校のうち、一方は確保できるが、もう一方はすでに複合化している機能の他校への移設か増築等の対応を要する。	普通教室や少人数教室等が再配置により配置される学校において、相当数の不足が想定され、大規模な増築等が必要
	11 教育方法等の多様化への課題はあるか。	再配置する2校において、既存規模での確保が可能。	再配置する2校の内、1校は既存規模での確保が可能。もう1校は、普通教室確保のため、多目的教室等の不足が想定されるが、他のスペース等の活用により対応が可能。	再配置する2校の内、1校は既存規模での確保が可能。もう1校は、すでに複合化している機能の他校への移設か増築等の対応を要する	
	12 複合化の可能性はあるか。		配置する全ての学校において、普通教室や多目的室、少人数教室等を確保の上、複合化可能な教室やスペースがある。	再配置する2校のうち一方は複合可能な教室やスペースがあり、もう一方は複合化可能なスペースが少ない。	
施設 の 機	13 施設の使用目標年数を超過する時期と修繕、更新（建替え）時期のタイミングは適切か。		校舎の安全性を図り、再編スケジュールを立てることができる。	校舎の安全性を図り、再編スケジュールを立てることができない。	
討 整備 経 費 の 核	14 更新（建替え）までにかかる費用はいくらか。		一部長寿命化を実施する場合で比較した計画期間に関する総額が約200億円となる。	一部長寿命化を実施する場合で比較した計画期間に関する総額が約205億円となる。	
整備 経	16 公民連携の可能性		公民連携による施設の建築及び管理運営の可能性はある。	公民連携による施設の建築及び管理運営の可能性がない。	

検討比較表【第2段階】の評価結果の考え方

			◎	○	△	▲
費 の 検 討	17	跡地利用の可能性	未配置となる2校が市街化区域となるため、学校以外の利活用が可能である。また、売却の見込みもある。	未配置となる2校のうち、1校は市街化区域（第1種住居地域）であるため、利活用の幅の広く、売却の見込みもある。1校は市街化調整区域であり利活用には大幅な制限があり、売却の見込みも少ない。	未配置となる2校のうち、1校は市街化区域（第1種中高層住居専用地域）であるため、利活用に制限があるものの、売却の見込みもある。1校は調整区域であり利活用、売却の見込みも少ない。	未配置となる2校ともに市街化調整区域であるため、利活用に大幅な制限があり、売却の見込みも少ない。